

## 重要なお知らせ

### 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応について(その4)

当社は、5月28日の政府発表「緊急事態宣言期間延長」を受け、下記の対応を実施させていただきます。お客さまや関係会社の皆さま、従業員の安全を最優先に感染拡大防止に向け政府方針に基づいて対応して参ります。

関係者の皆様におかれましては大変ご不便ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 【延長期間】(5月31日更新)

2021年6月1日(火)～6月20日(日)

※当初は2021年5月31日(月)までとしておりましたが、6月20日(日)まで実施期間を延長致します。

#### 【対象事業所】(5月17日更新)

対象事業所：本社、大阪支店、名古屋支店、福岡営業所、札幌営業所、広島営業所

#### 【対応概要】

- ・在宅勤務の徹底
- ・出社が必要な業務について、最小限の出社
- ・出社時の業務場所を分散
- ・出勤前の体温検査(発熱がある社員の出社禁止措置)

なお、情勢の変化の伴い、対応内容を変更いたしますことをご了承ください。